

長谷川くみ子 レポート

〒252-0303 <事務所>相模原市南区相模大野 6-16-23 ヤマニビル 102

TEL: 042-705-2951 FAX: 042-746-1961

E-mail: haseandk@nifty.com http://hasekumi.com

颯爽（さっそう）の会ニュース 議会報告

つくろう！新しい選択肢 相模原 Vol.38



国と市は もっと思い切った 生活支援策を 消費税収は過去最高の 23 兆円

今年もがんばります



消費税の減税が 一番の物価高対策

国の税収が過去最高になっていることから、全国の自治体に年末に交付税が追加で交付されました。相模原市には5億円。これと物価高対策として、住民税非課税世帯への7万円の給付財源としての67億円などが追加されました。

本来、国が住民税非課税世帯だけでなく、全ての国民に10万円の給付を行えば、自治体で新たなコストを使い、市民を分断することはありません。

注目すべきは消費税です。所得税や法人税と比して、国税として過去最高額を更新し、23兆円を超えています。物価高騰で、

消費税が増収になるという矛盾は拡大しています。

そもそも消費税の減税を実施することが、即効性のある物価高対策です。

増税と値上げを助長するインボイスもやめるべきです。

そして、子どもの給食費や私立高校の学費無償化も、東京とそれ以外の県のような自治体間格差をなくすために、国がやるべきです。

大学の学費無償化を3人目の子どもだけ、と言わずに、高校・大学まで学費を無料にすることで全ての子どもの育ちをささえ、ヨーロッパなどの教育費と同じように国費で賄うスタンダードに追いつける政策にもな

るのです。

市の中途半端な支援策

市では、前年度の決算剰余金をプラスして、1月から3月まで、小学校と青根の義務教育学校分の給食費保護者負担分を無料とする予算措置をします。

現役世代に対する支援策としては、キャッシュレス決済の20%程度のポイント還元策を実施予定で入札は今後です。

スマホなどの扱いが困難な人も多いと、75歳以上の高齢者には、5000円の商品券を支給する、ことも盛り込みました。

ただ、商品券は、プロポーザルで決めるそうで、既存の商品（ウラへ）

券を使う方向だそうです。どこでも使えるのが原則と思います。

全世代に対する地域経済施策と市長は提案していますが、中途半端さが否めません。

給食費については、不登校の子ども、中学生、夜間中学など、

こども全体に行き渡らないのも、残念です。

みんなが使えるお金が増え、内需も拡大する好循環をつくるには、支持がなくなっても居座り続ける現政権には退陣してもらうしかありません。

生きていける国をつくる政治を求めて活動していきます。

今年もよろしくお願い致します。



会派「^{さっそう}颯爽の会」 として要請文書を 市長に提出しました

年末には、会派「颯爽（さっそう）の会」として市長に政策要望を出し、面談しました。

これまでも代表質問、一般質問、委員会などで質疑し市民意見を元に、求めてきた施策の転換について文書で提出し、意見交換するためです。

人権条例案、重度障がい者の在宅手当の廃止、南市民ホール廃止、中山岡地域の持続可能な医療、などの4点についてです。

人権尊重の まちづくり条例案 について

パブリックコメントが行われ、2月6日からの3月議会には条例案を提案する、としています。

19年本村市長が就任後、ヘイトスピーチ（差別的言動）の規制と、様々な属性や思考によ

颯爽の会は、中央区の五十嵐議員、南区の私、緑区の野元議員（写真の右から）の3人の無所属の女性議員による会派です。

る差別を受けずに誰もが安心して暮らせる街を、と条例策定にむけ、人権施策推進審議会への諮問を行いました。

3年半の審議を経て23年3月に答申が市長に提出され、市民局の人権・女性活躍担当部、人権男女共同参画課でこれを条例案の骨子として11月に非公式の市議会全員協議会で説明しました。

しかし答申は、前文に45人の障がい者が殺傷された津久井やまゆり園事件をヘイトクライム（憎悪犯罪）と位置づけ、悪質な差別思想に基づく事件が起きた市として2度と差別による犯罪を許さない、起こさせないとし、「相模原市モデル」と評価されましたが、条例案はかけ離れた内容でした。

条例案に期待する障がい当事者や、増える外国からの移民の市民、いじめや生きずらさを抱える市民を落胆させる内容に変更されています。

市民が誇れる相模原市の条例に、と私たちは求めて市長への要請も行いました。

世界的に差別を禁止する法整備が進んでいますが、日本は未整備です。国連障がい者権利委員会が日本に対し、津久井やまゆり園事件のとらえ直しなど勧告しています。

国や自治体が差別を許さないという姿勢を示すことが、誰もが安心して生きることを支えるメッセージになります。

生きずらさを解消するために人に寄り添える市政を求めましょう。

重度障がい者の 在宅福祉手当の廃止は ストップを

施設入所などされていない在宅の重度・中度の障がい者市民に対し、現在年間6万円と3万6千円がそれぞれ支給されています。

この福祉手当を市は、時限的に半額、廃止へと進めようとしています。

理由を、「個別給付から福祉基盤の整備へ」としていますが、そもそも全く別の性質の施策です。

市は、障がい当事者の団体などには、役員を中心に「説明している」と言いますが、知らない方が多いのが実情です。

生活必需品や暖房費なども高止まりの中で給付を無くすことを行政だけで決めるべきではありません。

会派「颯爽（さっそう）の会」として、市長への政策要望にこの件も含め、福祉の基盤整備も必要な施策であり、実施しながら、給付の在り方については、当事者市民といっしょに考えていく姿勢を求めました。

現在、手当の廃止にストップを！との署名活動も行われています。市民の皆さんのご意見もお寄せください。

陳情のゆくえ

「南市民ホールの存続を 求める」陳情

同じ内容の陳情が、8本出されていました。委員会では、南市民ホールを2026年3月に廃止する議案と一緒に審議されました。残念なことに本会議では、賛成は颯爽（さっそう）の会と共産党の5人でした。

私たち颯爽は、議案を継続審査にしようとして提案しましたが、これも実らず残念です。

「核兵器廃絶に関すること について」の陳情

三会派（さがみみらい、立民、颯爽）が出した意見書の時は、立民

は賛成でしたが陳情には反対でした。

賛成は、さがみみらいの9人、颯爽の3人と共産の2人で14人で不採択でした。

「日本政府に対し イスラエルとハマスの両者 に対し戦闘の即時無条件停 止を働きかけることを求め る意見書の提出を」 という陳情

立民、颯爽、共産の10人が賛成しましたが、残念ながら不採択です。

「女性差別撤廃条約 選択議定書の批准を求める 意見書の提出」を求めた陳情

賛成が、さがみみらい、立民、

颯爽、共産、無所属の1人の20名でしたが、不採択になったことはとても残念でした。

どの陳情も賛成しなかったのは自民党、公明党と新たな会派構成で4人になった日本維新の会でした。

今回の陳情のように、核廃絶やガザで起きているジェノサイドを止めようという反戦・平和の願いに市議会も背をむけるべきではありません。

改めて選挙の1票は、国も地方議員も、政治選択であり、戦争の危険が強まる中では貴重で大切な意思表示となると思うところです。

A&A（麻溝台 新磯野第一整備地区土地区画整理事業）のその後

元所長に対する裁判が、まだ双方の証拠調べの段階でその先に進んでいない状況です。

裁判所は横浜地裁ですが、まだ傍聴できる段階までいきません。

その中で、A&Aに隣接する地域が民間開発に向け、少し動きだそうとしています。

そして、今度は橋本駅南口周辺の

駅前広場や道路建設に巨額の税金が見込まれるような市の姿勢です。

都市計画の在り方が変化したのか、A&Aの教訓が活かされているのか？

疑問は膨らみます。



市政報告会行っています。ご参加ください。

12月の市政報告会では、私の市政報告とあわせて、れいわ新選組の参議院政策委員の長谷川うい子さん（写真：右）にゲストで来て頂いて、気候問題や積極財政について語っていただきました。

ご連絡いただければご案内しますので、ご参加ください。

ワーキングプアを無くすために

非正規公務員（会計年度任用職員）の処遇改善と 現場職員の十分な配置を求めて

市の非正規公務員は 5500人！

12月議会は毎年、秋に行われる国家公務員の人事委員会勧告に倣って市の人事委員会の勧告による公務員の給与と期末・勤勉手当の改定が行われます。

今議会では、相模原市の非正規公務員のほとんどをしめる、「会計年度任用短時間勤務職員（原則1年契約で、最長5年まで更新可能）」の「勤勉手当」も来年から支給される条例改正も併せて行われました。

相模原市では正規職員の定数が7830人のところ、実数としては（23年4月）8034人います。

対して、会計年度任用の短時間勤務職員が、5557人、そのうち約8割が女性です。

「会計年度任用職員」というのは、公共団体は1年単位で「会計年度」とするため、それまで様々な職名で雇用されていた非正規公務員について、2020年に新たに導入された職名です。

市では、正規職員の勤務が8時半から5時15分ですが、正規とは異

なる働き方、ということで、会計年度任用職員は概ね、1日あたり5.5時間程度の勤務の短時間勤務職員として採用しています。

まだまだ低い 非正規公務員の給与

期末手当の支給対象になるのは、週の労働時間が15.5時間以上、過去に6カ月以上勤務実績があるなどが条件で、非正規職員のうち約半数にすぎません。

給与の引き上げ分については、正規職員は4月にさかのぼってまとめて年末に支給されますが、会計年度任用の職員は、次年度の4月にベースアップ分に上乘せするという市の方針です。

このため、4月の会計年度任用職員のベースアップは、正規職員のアップ率が高い若年層にあわせるとされます。正規職員では、高卒の初任給で9000円アップします。

一方、会計年度任用の職員は、生活困窮者自立支援相談員で、月額163600円から、167700円で、プラス4100円です。

会計年度任用職員で最も人数が多い保育士は、月額ベースにする5000円程度は上がるようになりますが、時給換算では1200円台にとどまります。

会計年度任用職員の給与はまだ低く置かれていると痛感します。

非正規でも 食べていける国・地域へ

ヨーロッパなどでは、同一労働同一賃金の原則がありますが、日本は遅れています。

市民と向き合う行政の仕事にはスキルアップや人材育成も不可欠で、正規職員の枠を広げることも大切なことです。

そして、ワーキングプアをなくすには、非正規公務員の処遇改善も求め、非正規の仕事でも食べていける国、地域にしていきたいと思います。



昨年、れいわ新選組代表の山本太郎さんと「何があっても心配するな」という国をつくろうと訴えました。

長谷川くみ子 は市政相談をおこなっています。☎ 042-705-2951

- ◆新潟県の塩沢町（南魚沼市）出身。県立六日町高校から文教大学へ。◆25歳で相模原市議に当選以来、市議、県議をつとめる。◆国政では「れいわ新選組」を応援。一貫して既成政党に所属せず。◆議会では、行政の情報公開、介護、子育て、街づくりの問題に取り組む。◆2015年から政令市の市議（南区）を務める。

- ◆「長谷川くみ子レポート」郵送希望の方はご連絡ください。お送りします。
- ◆議会ごとに市政報告会をおこなっています。ご参加希望の方はご連絡ください。
- ◆「長谷川くみ子を応援する会」にご参加ください。